

您好 神奈川

日本神奈川県

かながわ
こんにちは神奈川

2015年 春季刊 第3号 (第23期)

こんにちは神奈川

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>

—「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—“您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

外国人登録証明書からの切り替えはお済みですか？ 外国人登記証明書更新了吗？

● 中长期在留者の方

次の日までに外国人登録証明書から在留カードに切り替えて下さい。

● 中长期在留者

请在下列日期前办理外国人登记证明书更换在留卡的手续。

在留資格	年齢(于2012年7月9日时)	更新期限
永住者	満16歳以上	2015年7月8日为止
	15歳为止	2015年7月8日或16岁生日两者中较早之日为止
特定活动(限于因特定研究活动等拥有“5年”在留期间者)	満16歳以上	在留期满日或2015年7月8日两者中较早之日为止
	15歳为止	在留期满日、2015年7月8日或16岁生日三者中较早之日为止
与上述资格以外	満16歳以上	在留期满日
	15歳为止	在留期满日或16岁生日两者中较早之日为止

【日本語での問い合わせ】

外国人在留総合インフォメーションセンター (平日 8:30 ~ 17:15)

TEL: 0570-013904

IP電話・PHS・海外から TEL: 03-5796-7112

【日语问讯处】

外国人在留综合信息中心 (平日 8:30 ~ 17:15)

电话: 0570-013904

以IP电话、PHS、海外拨打 电话: 03-5796-7112

● 特別永住者の方

※次に書いてある年齢はすべて2012年7月9日時点のもの
次の日までに外国人登録証明書から特別永住者証明書に切り替えて下さい。

○ 16歳以上の人で、外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間が2015年7月8日までに到来する人

→ 2015年7月8日まで

○ 16歳以上の人で、外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間が2015年7月8日以降に到来する人

→ 外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間に書いてある日付まで

○ 15歳までの人は、16歳の誕生日まで

● 特別永住者

※ 下列年齢均按2012年7月9日时点为条件

请在下列日期前，办理外国人登记证明书更换特别永住者证明书的手续。

○ 16歳以上者，外国人登记证明书的下次确认(更换)申请期间到2015年7月8日为止者

→ 2015年7月8日为止

○ 16歳以上者，外国人登记证明书的下次确认(更换)申请期间到2015年7月8日以后者

→ 外国人登记证明书的下次确认(更换)申请期间的日期为止

○ 15歳为止者，到16岁生日为止

【日本語での問い合わせ】 お住まいの市区町村

【日语问讯处】 居住的市区町村

かながわ外国人すまいサポートセンター 神奈川県外国人居住后援中心

外国人の民間賃貸住宅への入居から退去までのサポートを行っています。

● 場所: 横浜市中区常磐町1-7 横浜 YMCA 2階

● 対応言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語

※ 時間と曜日によって対応できる言語が異なります。お問い合わせください。

● TEL: 045-228-1752 (平日 10:00 ~ 17:00)

● ホームページアドレス: <http://sumasen.com/>

就外国人入住民间租赁住宅到退房提供后援。

● 地点: 横浜市中区常磐町1-7 横浜 YMCA 2层

● 対応语言: 英语、汉语、韩·朝语、西班牙语、葡萄牙语

※ 因时间与星期日期可以对应的语言有所不同。请予以询问。

● 电话: 045-228-1752 (平日 10:00 ~ 17:00)

● 网址: <http://sumasen.com/>

しょうがっこう ちゅうがっこう しょう 小学校・中学校についてのお知らせ 有关小学・初中的通知

● 小・中学校の入学案内は届いていますか？

4月2日現在で満6歳または満12歳に達している児童は、国籍を問わず、希望すれば、4月から公立の小学校又は中学校の新生として入学することができます。就学通知が届いていない方は、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

● 県内の小学校・中学校について分からないことはありませんか？

県教育委員会子ども教育支援課のホームページに国際教育のページを設けました。トップページには、神奈川県内の小学校・中学校について、相談ができる連絡先を掲載しています。

ホームページアドレス：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300139/>

● 小学・初中的入学介绍收到了吗？

4月2日满6岁或满12岁的儿童，无论国籍，只要希望即可从4月开始作为公立小学或初中的新生入学学习。尚未收到就学通知者，请到居住地的市町村教育委员会问询。

● 有关县内小学・初中有无不明之处？

县教育委员会儿童教育支援课的网页上设置了国际教育页面。首页刊载了神奈川县内小学、初中事项的咨询联系处。

网址：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300139/>

【日本語での問い合わせ】

各市町村教育委員会就学事務担当窓口

または、県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課

TEL：045-210-8292

【日语问讯处】

各市町村教育委员会就学事务担当窗口 或县教育委员会教育局支援部儿童教育支援课

电话：045-210-8292

がいこくじんろうどうそうだんあんない 外国人労働相談案内 外国人劳动咨询介绍

かながわ労働センターでは、外国人の賃金や労働条件、労働災害などについて、職員や弁護士、大学教員などの専門相談員と通訳が相談に応じます。

※窓口へ直接来るか電話でご相談下さい。(土・日・祝日、年末年始を除く)

下記の切り取り線に沿ってはさみで切り、点線部分を折ると、名刺サイズのカードになり、携帯に便利です。

在神奈川劳动中心，就外国人的工资与劳动条件、工伤等，由职员及律师、大学教员等专业咨询员以及口译受理咨询。

※ 请直接到窗口或电话进行咨询（星期六、日・节日、元旦前后除外）。

请用剪刀沿下列剪裁线剪开，按虚线部分折叠，即可成为名片大小的卡，携带很方便。

【日本語での問い合わせ】

かながわ労働センター TEL：045-633-6110

【日语问讯处】

神奈川劳动中心 电话：045-633-6110

外国人の皆さん！！

中国語

ひとりで悩まずに

神奈川県外国籍県民相談窓口へ！！

外国人の方のための相談窓口を多言語で開いています。仕事、すまい、教育、年金などの悩みごとがあれば、何でも気軽に電話してください。

各位外国朋友！！

不要一个人烦恼，

请到神奈川县外籍县民咨询窗口来！！

利用多语种为外国人开设的咨询窗口。

有关工作、居住、教育、年金等感到烦恼时，

请随时以电话进行咨询。

外国人劳动咨询窗口简介

● 神奈川劳动中心

地址：〒 231-8583 横浜市中区寿町 1-4 神奈川劳动广场 2 层

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
汉语	每周星期五	13:00 ~ 16:00	045-662-1103
西班牙语	第 2、第 4 星期三		045-662-1166

● 神奈川劳动中心县央支所（厚木）

地址：〒 243-0004 厚木市水引 2-3-1 县厚木合同庁舎 3 号馆 2 层

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
西班牙语	每周星期四	13:00 ~ 16:00	046-221-7994
葡萄牙语	每周星期一		

自動車税についてのお知らせ 有关汽车税的通知

自動車税は、自動車をお持ちの方にかかる県の税金です。

- **対象者**：4月1日現在で自動車をお持ちの方
- **納める方法・時期**：5月上旬に納税通知書（納める用紙）が届きます。納税通知書に書かれている金額を、6月1日（月）までに銀行、郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。また、インターネットを利用してクレジットカードで納めることもできます。
- **名義変更**：自動車売ったときなどは、名義変更をしましょう。この手続きをしないと、引き続き自動車税を納めなければいけません。

【日本語での問い合わせ】

自動車税コールセンター TEL：045-973-7110
県自動車税管理事務所 TEL：045-716-2111

汽车税是汽车持有者缴纳的县税。

- **対象**：4月1日时持有汽车者
- **缴纳方法、时期**：5月上旬寄送纳税通知书（纳税用纸）。请根据纳税通知书说明的金额，于6月1日（星期一）之前，到银行、邮局、便利店等进行缴纳。另外，也可利用互联网以信用卡进行缴纳。
- **过户**：卖出汽车时等，请办理过户手续。如不办理该手续，需要继续缴纳汽车税。

【日语问讯处】

汽车税电话服务中心 电话：045-973-7110
县汽车税管理事务所 电话：045-716-2111

地球市民かながわプラザ 情報フォーラムのご案内 地球市民神奈川广场 信息论坛介绍

地球市民かながわプラザには、日本で暮らす外国人やその支援者、外国につながる子どもの教材を探している教員向けの資料や情報、および多言語で教育相談に応じる窓口があります。

- **場所**：地球市民かながわプラザ2階
横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1（JR根岸線「本郷台」駅改札出て左手すぐ）
- **ホームページアドレス**：http://www.earthplaza.jp/info_list

在地球市民神奈川广场，有面向在日本生活外国人及其支援者、寻找与外国有关儿童教材的教员资料与信息、以及多语种受理教育咨询的窗口。

- **地点**：地球市民神奈川广场2层
横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1（JR根岸线“本乡台”站检票口出来左侧）
- **网址**：http://www.earthplaza.jp/info_list

- ① **外国人サポートコーナー**
大人・子ども向け日本語教材、指導者向け日本語資料
外国につながる子どもの教育をサポートする資料
日本語を母語としない方のためのくらしの情報（多言語）があります。
- **利用時間**：平日 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～17:00
- **休み**：月曜（月曜が祝日の場合は利用できます）、年末年始（12月29日～1月3日）

- ① **外国人后援处**
有面向大人、儿童的日语教材、面向指导人员的日语资料与外国有关儿童教育的后援资料
面向日语非母语者生活的信息（多语种）。
- **利用时间**：平日 9:00～20:00 星期六、日、节日 9:00～17:00
- **休息**：星期一（星期一为节日时可以利用）、元旦前后（12月29日～1月3日）

【日本語での問い合わせ】 TEL：045-896-2977

【日语问讯处】 电话：045-896-2977

- ② **教育相談**
日本の学校のしくみがわからない、子どもの勉強が心配だ、学校で使える多言語資料を探しているなど、遠慮なくご相談ください。
- **相談日・対応言語**
中国語（木曜・土曜）、スペイン語（金曜）、ポルトガル語（水曜）、タガログ語（火曜）、日本語（火曜～土曜）
- **相談時間**：10:00～13:00、14:00～17:00（受付は16:30まで）

- ② **教育咨询**
由于不了解日本学校的体系、担心儿童学习、寻找学校可以使用的多语种资料等时，请随时前来咨询。
- **咨询日、对应语言**
汉语（星期四、六）、西班牙语（星期五）、葡萄牙语（星期三）、他加禄语（星期二）、日语（星期二至星期六）
- **咨询时间**：10时至13时、14时至17时（受理到16时30分为止）

【日本語での問い合わせ】 TEL：045-896-2970

【日语问讯处】 电话：045-896-2970

【日本語以外での問い合わせ】 TEL：045-896-2972

【日语以外的问讯处】 电话：045-896-2972

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

中国語：045-896-2895
木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

汉语：045-896-2895
星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

「あーすフェスタかながわ2015」は5/16・17に開催します “神奈川地球节2015”于5月16日、17日举办

「あーすフェスタかながわ2015」は、外国の文化を体験できるお祭りです。世界の料理が味わえる屋台や民族音楽、舞踊ステージなどがあります。

- 開催日：2015年5月16日（土）、17日（日）
- 場所：地球市民かながわプラザ、横浜市栄区民文化センター
JR京浜東北線・根岸線本郷台駅より徒歩5分

【日本語での問い合わせ】

あーすフェスタかながわ2015 実行委員会事務局
県国際課 TEL：045-210-3748

“神奈川地球节2015”是能够体验外国文化的活动。有可以品尝世界餐饮的“屋台”（小吃摊）、民族音乐和舞蹈舞台等。

- 举办日程：2015年5月16日（星期六）、17日（星期日）
- 举办地点：地球市民神奈川广场、横浜市荣区民文化中心
从JR京滨东北线、根岸线本郷台站步行5分钟

【日语问讯处】

“神奈川地球节2015” 实行委员会事務局
县国际課 電話：045-210-3748

警察官の巡回連絡にご協力をお願いします 请协助警察的巡回联络

● 巡回連絡とは？

警察官が、お住まいの地域の犯罪や交通事故の発生状況、犯罪の予防に必要な情報をお知らせするため、皆さんの家庭や会社を訪問する活動です。

皆さんも、警察に対する意見や困ったことがあれば教えてください。

● 警察官が訪問したとき、巡回連絡カードの記入にご協力ください
巡回連絡カードは、災害や事件・事故、子どもの迷子を見つけた時など、緊急の連絡のために使います。

巡回連絡カードには、ご家族のお名前、生年月日、緊急連絡先（例えば、会社や友人、実家などの連絡先）を書いてください。

【日本語での問い合わせ】

住んでいる地区の警察署、交番・駐在所または、
県警察本部地域指導課 TEL：045-211-1212

● 何谓巡回联络？

警察为了向大家通报居住地区的犯罪与交通事故发生状况、预防犯罪的必要信息等，到各个家庭和公司进行访问的活动。

大家如对警察有意见与为难之事，请随时告知。

● 警察访问之际，请协助填写巡回联络卡

巡回联络卡是为了在发生灾害、事件及事故、找到走失儿童时需要紧急联络时所用。

请在巡回联络卡上填写家人姓名、出生日期、紧急联络处（例：公司、友人、自家等的联络处）。

【日语问讯处】

居住地区的警察署、警察岗及驻在所、
或县警察本部地区指导課 電話：045-211-1212

みなさまのくらしに役立つ情報をまとめたウェブページ 「かながわ多言語生活ガイド」 収集有利于大家生活信息网页 “神奈川多国语言生活指南”

中国語：http://www.kifjp.org/kcns/guide_chinese

※その他に、英語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、日本語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、カンボジア語、ラオス語の情報が 있습니다。

【日本語での問い合わせ】

公益財団法人かながわ国際交流財団
TEL：045-620-0011

中文：http://www.kifjp.org/kcns/guide_chinese

※其他还有英文、韩·朝文、西班牙文、葡萄牙文、日文、他加禄文、越文、泰文、柬埔寨文、老挝文的信息。

【日语问讯处】

公益財団法人神奈川国際交流財団
電話：045-620-0011

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-896-2895
木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895
星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

次号（夏・秋号）、2015年7月に発行予定です。

【編集・発行】神奈川県国際課 TEL：045-210-3748

下一期（夏・秋季号）预定于2015年7月发行。

【编辑·发行】神奈川县国际課 電話：045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。

* 郵送：〒231-8588 県国際課あて * FAX：045-212-2753

* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。

* 邮寄：〒231-8588 神奈川县国际課 * 传真：045-212-2753